

施政方針

平成24年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様には、市政に対する所信を申し述べ、市政への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年1月に就任して以来、1年を経過いたしました。この間、私が何よりも望み腐心してきたことは、市政の「混乱の終息」であり、「対立の解消」に努め、「対話を促進」することでありました。

秩序ある変革を進めるには、改革への思いを共有し、志を同じくしなければなりません。そして、そのためには、市民融和は不可欠であります。私はこのことを基本として取り組んでまいりましたが、議会をはじめ市民の皆様には、多くの御支援や御協力をいただき、改めて、心から感謝を申し上げる次第です。

昨年を振り返りますと、3月に東日本大震災が発生いたしました。間もなく1年を迎えようとしていますが、多くの方々には、厳しい境遇にありながら、復興に向け懸命の努力をされています。この震災は、未曾有のものであることは申し上げるまでもありませんが、「国や行政のあり方」、「人と人と

のつながり」についても大きな課題を提示しており，私たちが築いてきたこの社会がどのようにこの課題と向き合うのか，その真価が問われ続けています。

私は，昨年10月に被災地を訪ねましたが，惨状を目の当たりにして，ただ呆然とたたずむだけでありました。人智の及ばない自然のなせる業とはいえ，人が営々として築いてきたものが一瞬にして消え，形を変えたまちの姿には大きな衝撃を受け，世界観や人生観が変わるような思いでありました。職員が最後まで残って避難を呼びかけた庁舎も見てまいりましたが，住民の「安全・安心」のためには，行政が最後の砦にならなければならないとの思いを強くいたしました。被災地の1日も早い復興をお祈りするとともに，復興への懸命な姿勢に学びながら，引き続きまちづくりに努力してまいりたいと考えております。

また，昨年7月には，女子サッカーワールドカップにおいて，日本チームが優勝するという快挙もありました。「なでしこジャパン」の栄誉は，我が国に大きな勇気を与え，ひたむきに努力することの大切さを教えてくれました。

そして，迎えた本年は，阿久根市にとって，市制施行60周年の記念すべき年であります。

昭和27年市制施行以来、幾多の試練に耐え困難を克服して今日に至った先達の歩みに思いをいたしながら、歴史に学び、変革への新たな時を刻んでまいりたいと考えております。

また、本年は、ロンドンオリンピックの開催の年であります。トップアスリートが歴史と伝統の世界都市に集い、磨き上げた技が繰り広げられ、夢と希望に満ちた感動のドラマが展開されることとなります。

このように本年は、過去の歩みを振り返り、さらに高い目標を掲げ達成を目指していく象徴的な節目の年であります。

私は、昨年を、「阿久根創造元年」と位置付け取組を進めてまいりましたが、迎えた本年「辰の年」を、緒に就いたばかりの改革を充実させ、更に拡大・発展させるための「飛翔の年」として施策を展開してまいりたいと考えています。より高い目標への「飛翔」を目指し、本市の当面する課題や施策について申し上げます。

昨年は、まちづくり100人委員会を設置いたしました。多岐にわたって貴重な御提言がありました。100人委員会は、「みずからのまちをみずからつくる」という理念に基づいて設置されたものであり、いただいた御意見を可能な限り施策へ反映させたいと考えております。

また、昨年から「市長と語る会」を開催していますが、市政への御意見、御要望をいただくため、細かな単位で実施しております。本年も継続し、市民の皆様との直な対話に努め、市政運営に生かしていきたいと考えております。

行財政改革の一環としての職員の給与の抑制につきましては、現下の経済状況や市民の皆様の中に厳しい御意見があることを真摯に受け止め、引き続き、私の給料を20パーセント、副市長と教育長の給料を10パーセント、それぞれ削減するとともに、一般の職員については、4パーセントから10パーセントまで、平均で約7.3パーセントとなる平成23年度を上回る削減を実施してまいります。あわせて、特殊勤務手当や旅費制度についても見直しを進め、経費の節減を図ってまいります。

さらに、市役所の機構改革として、水産林務課を新規に設置し、商工観光課を独立させることといたします。これは、森林の整備と関連した水産資源の確保等を通じて、厳しい環境にある本市水産業の再興を目指すとともに、商工業及び観光の充実を図るためのものであります。

防災につきましては、昨年発生した東日本大震災により多くの課題が明らかになりました。平成24年度は、標高を示

した看板を，沿岸地域にある公共施設や国道，県道等の電柱へ設置し，特に津波に対する警戒や避難について注意を促してまいりたいと考えております。

新しい市民会館の建設は，現施設の老朽化が著しいことから，市民の待望久しいものがあります。平成24年度は，建設委員会（仮称）を設置し，建設に向けた調査・協議を行い，課題の整理に努めながら，早期の建設を目指してまいります。

次に，本市の振興・発展のための主要なプロジェクトについて申し上げます。

南九州西回り自動車道の本市における整備状況は，阿久根北インターチェンジから鶴川内インターチェンジ間の4.2キロメートルが平成26年度，野田インターチェンジから阿久根北インターチェンジ間の4キロメートルが平成27年度，それぞれ供用開始に向けて整備が進められています。また，国は，阿久根・川内間の環境調査を本年12月までに行うこととしており，整備区間格上げへ一歩前進したものと受け止めておりますが，引き続き早期の整備に向け要望を行ってまいります。

北薩横断道路は，本年2月現在，整備率が20.6パーセントで，一部区間は計画路線のままであり，圏域の経済振興

のためにも整備の促進を要望してまいります。

肥薩おれんじ鉄道につきましては，経営安定基金の全額を赤字補填財源に充てることが決定されましたが，設備改修やプロパー社員の養成のための人件費の増加など厳しい経営状況にあります。

議会におかれましては，先に，肥薩おれんじ鉄道活性化議員連盟を立ち上げられ，積極的な支援活動を展開されると伺っておりますが，御協力に御礼を申し上げたいと存じます。

会社では，イベント列車の運行や外国人観光客の誘致，割引切符の販売など利用促進に努めておりますが，本市においても，新たに，おれんじでつなぐあくね交流事業等を実施するなど，利用機会の増を図り関係機関等と緊密に連携しながら，マイレールの維持のため積極的に取り組んでまいります。

次に，平成24年度の予算の概要について申し上げます。

平成24年度の予算は，

- ・ 行財政改革の一層の推進による限られた財源の効率的な活用
- ・ 市民生活の実態や社会構造の変化を的確に捉え市民の目線に立った課題解決に向けての取組の推進
- ・ 本市の持つ資源を活用した施策の展開による地域の活

性化

- ・ 市民の皆様への十分な説明・対話による一体となったまちづくりの推進

を基本方針として編成いたしました。

歳出においては、市制施行60周年記念事業として、市民の皆様が融和と協調を深め、一丸となって活気あふれるまちづくりに取り組むことができるよう、NHKのど自慢大会の招致やよしもと新喜劇の公演などの予算を計上しました。

また、マニフェストのうち早急に取り組むべきものとして、新たに中学生までの医療費を無料化する子ども医療費助成事業や水産業の活性化のための水産物鮮度保持対策事業、磯焼け対策事業などを実施することとしております。その他の新規事業としては、定住促進を目的とした住宅取得等に係る助成事業や75歳以上の方々の健康保持、病気の早期発見につながるよう、人間ドックの経費を7割助成する後期高齢者人間ドック助成事業も盛り込んでおります。

一方、歳入においては、市経済が停滞し、市税収入も伸び悩んでいることから、各種事業について、国・県の補助金や交付税措置のある有利な地方債を最大限活用することとし、効率的な財政運営に努めることとしております。

このことにより、一般会計予算は、対前年度比5.9パーセント減の97億7千6百万円であり、特別会計を合わせますと、166億3千4百22万9千円、対前年度比1.9パーセントの減となりました。

なお、水道事業会計予算は、収益的支出3億2千8百69万1千円、資本的支出1億4千4百19万7千円であります。

次に、福祉について申し上げます。

誰もが安心していきいきと暮らせるまち、すべての市民が共に生き、共に支えあうまちづくりを目指して福祉の充実を図ってまいります。

児童福祉につきましては、少子化の進行や超高齢社会の到来、生活様式や雇用形態の多様化など、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。これからの時代において、厳しい環境の中でも、子どもが生きることの充実感や将来に対する夢・希望を抱きながら、たくましく心豊かに成長できる環境づくりを推進することが、ふるさとを担う人材の育成につながる大切なことであると考えております。そのため、子育て支援の一環として、中学生以下を対象とした子ども医療費助成事業を実施いたします。また、みなみ保育園につきましては、児童数の減少に対応するため定員の調整を行い、

さらに、幼保一体化の動向に留意しながら、当分の間、公立で運営してまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていただくために、生きがいつくりと社会参加の促進に努めるとともに、安心して生活していただくための生活支援サービスの充実を施策の両輪として取り組んでまいります。また、75歳以上の方々を対象とした人間ドック助成事業を実施し、健康づくりを支援します。一人暮らしや虚弱な高齢者への福祉サービスとしては、緊急通報装置運営事業の普及や要援護者訪問相談事業に取り組み、在宅で常時介護されている御家族の支援策として、介護手当の額を引き上げることとしております。

障がい者の福祉につきましては、障害者自立支援法の改正に伴う福祉施策の見直しも予想されますが、普遍的な理念であるノーマライゼーションについての普及に努めるとともに、障がいのある方の豊かな地域生活の実現のために、保健、医療、教育、労働、生活環境など各分野と連携を図りながら、一人ひとりのニーズに対応したサービスの提供に努めます。

障がい児に対する福祉施策につきましては、身近な地域で支援を受けられるようにするため、本年4月から児童福祉法

に基づく児童発達支援に再編されることになりました。このことを受け、本市における療育体制の確立と相談支援の充実を目指してまいります。

生活保護につきましては、最近の景気低迷や高齢化の進展により、相談や申請件数が増加傾向にありますが、最低限の生活保障ということだけでなく、自立更生に向けた相談や生活指導を行い、適正な実施に努めてまいります。

次に、健康について申し上げます。

市民の皆様の健康につきましては、平成23年度改訂した「あくね元気プラン」に掲げた健康増進目標の達成に向けて、保健推進員と一体となった地域ぐるみの健康づくりを推進し、地域に密着した保健活動を展開してまいります。

各種がん検診につきましては、受診率の向上に努めるとともに、がん予防の啓発活動に取り組んでまいります。また、予防接種事業では、定期的な予防接種に加え、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンについて、引き続き接種費用の全額を助成し、感染症予防対策を強化してまいります。

医療保険制度は、市民の皆様の健康増進に重要な役割を果たしております。しかしながら、急速な少子・高齢化の進展、医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより医療費は増加

し続け、国民健康保険の運営は厳しい状況にあります。医療制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保することが求められており、国保税の収納率の向上に努めるとともに、人間ドックなどの保健事業や総合健診などを引き続き推進し医療費の適正化を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、認知症対応型共同生活介護施設や多機能型居宅介護事業所、小規模介護保険施設などの施設整備を進め、入所者の処遇改善に努めてまいりました。さらに、平成24年度からの3年を対象とした第5期高齢者保健福祉計画の中の介護保険事業計画に基づき、介護サービスの質の向上や適正な介護給付など、介護サービス基盤の充実に努め、円滑な介護保険事業を推進してまいります。

地域医療につきましては、出水保健医療圏における地域医療計画などに基づき体制整備がなされており、引き続き、夜間一次救急診療所や二次救急医療を担う阿久根市民病院等との連携を図ってまいります。また、大川診療所におきましては、週5日の診療体制となり、このうち火曜日と木曜日につきましては午前の診療が予定され、4月からの実施に向け準備を進めているところであります。今後とも大川地域の医療拠点として充実に努めてまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

今日の環境問題は、地球規模による温暖化や豪雨災害、寒波等異常気象による気候変動など深刻な状況にあり、全般的な対策として、循環型社会の構築や里山保全など環境負荷軽減の取組が一層求められております。

これらの課題の克服のため、阿久根市環境基本計画の「自然と人が共生するまち」を基本理念とした良好な環境の保全に引き続き取り組んでまいります。

ごみ減量化につきましては、発生の抑制はもとより、再利用・資源化の取組を、北薩広域行政事務組合を構成する2市1町一体となって推進してまいります。さらに、阿久根市衛生自治会と連携し、市民の皆様や事業者への協力を求めながら、家庭や職場において、ごみの分別やリサイクルを徹底し、減量化に努めます。また、不法投棄対策として、パトロールの強化と環境美化推進員や関係機関との連携を密にして監視体制を強化し、その防止に取り組んでまいります。

生活排水処理対策につきましては、引き続き小型合併処理浄化槽設置整備事業を推進するとともに、河川の水質検査を実施します。

次に、産業について申し上げます。

農業につきましては、厳しい状況に直面している中、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

このため、それぞれの集落等地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を国・県及び関係機関等と協議・連携しながら作成します。また、農業経営の改善を目指し、昨年設立しました農業再生協議会を機軸とし、行政と農業団体等が連携した取組を進めていきます。

あわせて、農地・水保全管理支払交付金、中山間地域等直接支払制度や中山間地域総合整備事業等を活用し、生産及び環境基盤の整備を引き続き実施してまいります。このうち、中山間地域総合整備事業阿久根北部地区につきましては、平成23年度事業完了の計画でありましたが、東日本大震災等による社会経済情勢により、3年ほど遅延することになりました。今後は、この北部地区の事業と並行しながら、阿久根南部地区の御要望を取りまとめるため、それぞれの地域において緊密な話し合いを実施してまいります。

また、平成22年度に出水地域でも発生しました高病原性鳥インフルエンザや宮崎県で発生した口蹄疫などの防疫対策

につきましては、引き続き関係機関との連携を密にし、感染防止に努めます。

林業振興につきましては、平成23年度に策定しました森林整備計画に基づき、今後の森林関連施策や森林所有者が行う伐採・造林等の森林施業について、地域住民の御理解と御協力をいただきながら、県や林業関係者と一体となって適切な森林整備の推進に努めます。さらに、竹林の改良促進のため、竹チップ用搬出材の所有者に対しての補助制度を創設するとともに、林道の整備や竹林の改良等を積極的に行い、林産物の振興と有害鳥獣対策の充実を図ります。

水産業につきましては、燃油価格の高騰、水揚量の減少、生産や流通コストの増大など大変厳しい状況にあります。

水産業の振興は、本市が推進する「食」によるまちづくりのためには欠かせないものであります。そこで、新たな機構を設置して体制の充実に努め、「浜のにぎわい」を取り戻すための施策を展開してまいります。

具体的には、燃油価格の高騰対策として、国・県のエネルギー支援策を引き続き活用するとともに、水産物の鮮度保持対策として新たに氷代の補助事業を実施してまいります。また、優良衛生品質管理市場認定基準に適合する北さつま漁業

協同組合の高度衛生対応型市場での衛生品質管理を支援して、食の「安心・安全」の情報発信に努めます。さらに、シーフードショーなどの商談会において、阿久根産の水産物を積極的に宣伝する取組を支援します。水産資源の確保・拡大のためには、藻場の回復や栽培漁業センターでの種苗生産体制の充実に努め、生産性の高い沿岸海域の再生を目指します。

商工業の振興につきましては、安定的で健全な経営に向けた有利な制度資金等の積極的な活用を促進し、関係機関一体となった活力ある商工業の形成を目指してまいります。

昨今の経済状況等企業を取り巻く環境は、極めて厳しいものがあります。今、企業が何を求めているのか研究しながら、誘致企業の安定的な活動を支援するとともに、地域に根を下ろした地場産業の育成・強化に努め、地域経済の浮揚や雇用の維持・拡大を図ってまいりたいと考えております。さらに、適時な情報収集を行い、新しい企業の誘致に積極的に努力してまいります。

観光につきましては、魅力ある観光地づくりを推進するために、本市の持つ豊富な地域資源を生かした体験型観光の充実に努めます。特に、市制施行60周年の記念すべき年であることから、各種メディアを通じて「食のまち阿久根」を広

く情報発信するとともに、関係団体等と連携を図り、交流人口の増加に取り組んでまいります。

また、阿久根駅周辺の整備につきましては、現在、事業者
に計画の策定を委託しており、その成果を得て整備を検討し
てまいります。さらに、駅周辺におきましては、空き店舗を
活用したイベントや通りを花で装飾しイメージアップを図る
空き店舗対策事業を実施してまいります。

交通政策につきましては、策定中の阿久根市地域公共交通
総合連携計画に基づき、地区の説明会を開催して市民の皆様
の御意見をいただきながら、地域に適したより利用しやすく
効率的な運行形態を目指してまいります。

少子・高齢化が著しく、人口が減少の一途にある本市にお
いては、定住化対策は喫緊の課題となっております。

そのため、阿久根市移住定住促進補助金制度を創設し移住
や定住を促進するとともに、空き家対策を進め、子育て支援、
教育環境の整備、市内雇用の創出等の施策と併せて、「住ん
でいるまち」から「住んでよかったまち」そして、「住みた
いまち」を目指してまいります。

次に、土木について申し上げます。

市道は、市民の皆様の日常生活に不可欠な社会資本であっ

て、経済の振興や地域間の交流など様々な機能を担っており、御要望の多い事項であります。平成24年度は、維持補修等重点的に予算を措置しており、整備に努め、通行の安全と生活環境の充実を図ってまいります。

道路舗装事業では、市道中央線鶴川内地区の舗装工事を3年計画で進め、道路の新設改良事業では、市道尾城線おじょうの調査測量設計を予定しております。中央線大川地区では、改良工事に伴う移転補償家屋の調査を実施し、市道槇之浦線の改良工事は、平成24年度から本格着工の予定であります。

砂防事業では、浸水被害解消のため鶴川内地区の赤剥あかはげの小川の改修工事を進めてまいります。

住環境対策では、公営住宅長寿命化計画に基づき、維持管理や改修の方針を定め、長く住み継いでいける住宅づくりを目標に取り組んでまいります。平成25年度から市営寺山住宅の1棟18戸の建設を予定しておりますが、平成24年度は建設に向けての設計・調査委託を行います。また、老朽化住宅の除却につきましては、築50年以上の空き家となっている木造住宅の解体事業を実施します。

さらに、都市下水路事業は、引き続き上野地区の下水路整備を行い、排水対策及び生活環境の改善を図ってまいります。

公園整備では、番所丘公園のグラウンドゴルフ場を改修し、公認コースとしての認定を目指すとともに、トイレを新設し、市民の皆様の憩いの場として充実を図ってまいります。

次に消防について申し上げます。

火災や救急はもとより、各地で発生している大規模な自然災害等の不測な事態に対応するため、消防・救急への迅速で的確な対応が求められております。

市民の生命、身体及び財産を守り、「安全・安心」を確保する消防団は、地域防災の要であり、団員報酬の引上げ等処遇の改善を行い活動を支援してまいります。また、消防団や自主防災組織を中心として地域防災力の充実を図り、「災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け取り組んでまいります。

次に、教育について申し上げます。

まちづくりは人づくりと言われ、そこに住む人々が人生や社会に関心を持たなければ、まちの発展は期待できません。

豊かな心と市民の文化を育み瞳輝くまちづくりのために、「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯学習の推進」を教育基本目標として、社会の変化に的確かつ柔軟に対応し、生涯学習能力の育成や社会に貢献できる主体性・創

造性を高めるなど、まちづくりの基礎となる人材の育成に努めてまいります。

学校教育におきましては、地域に根ざした、特色ある学校づくりを目指し、人づくりの根幹をなす小・中学校における基礎学力の確実な定着を図るとともに、たくましい気力・体力に満ちた児童・生徒の育成を目指します。特に、規範意識を醸成する道徳教育の充実や心豊かで主体的に考え行動できる児童・生徒の育成に努めていきます。

そのために、教育環境の整備を進めるとともに、家庭、地域、関係団体との緊密な連携を図り、児童・生徒の見守りや支援体制を充実させてまいります。

学校給食につきましては、食に関する教育活動である「食育」の充実を図るとともに、「安心・安全」な給食の提供に努めます。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習社会の実現を目指し、家庭、地域、学校の連携を深め、市民が生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進し、活力ある地域づくりに努めます。さらに、市民の学習ニーズの多様化に対応しながら、生涯学習推進体制の機能化、青少年の健全育成等に努め、地域住民が学習の成果を活用できる機会の充実を図ります。

文化の振興につきましては、心豊かな市民文化を育成するため、芸術・文化活動の普及と向上に努め、郷土芸能や文化財の保存・活用を図り、文化の薫り高いまちづくりを推進します。

スポーツの推進につきましては、市民の健康増進、体力及び競技力の向上を図るため、関係機関等との連携を密にし、生涯スポーツ推進体制の確立と生涯にわたる健康づくりに向け、スポーツ・レクリエーション活動を通して、健康で明るい市民の育成を目指します。また、スポーツ少年団など全国大会出場選手への遠征費の補助を引き続き行い、技能の向上とスポーツの振興を図ってまいります。さらに、スポーツを通じた交流人口の増を図るため、各種スポーツ大会の開催とスポーツイベントの充実、スポーツ合宿の誘致を推進します。

次に、水道について申し上げます。

水は、人の暮らしにとって欠かすことのできない基本的なライフラインであり、水道行政においては、「安心・安全」な水を安定的に供給することが何よりも求められます。

上水道事業では、平成17年度から事業開始した第6次拡張事業の完成により、非常時等においても、各水源地及び配水池施設間の緊急通報システムによる早期対応が可能となり

ますが、配水池等の耐震診断も計画的に実施しながら、引き続き安定的な供給体制づくりに努めてまいります。

また、簡易水道事業につきましては、黒之瀬戸及び脇本地区、大川・尻無地区の簡易水道施設の整備を引き続き実施し早期完了を目指してまいります。

以上、市政の推進に当たっての所信を申し述べましたが、私は、市制施行60周年の節目の年に当たり、多くの先輩方が、互いに協力し、支えあい、困難に耐えながら、今日の阿久根市を創って来られたことに深く思いをいたすとき、格別な感慨をおぼえます。そして、「これまでの歩み」の中には、「これからのまちづくり」にとって、必ずや学ぶべき多くのものがあると考えております。

時代はますます混迷の様相を深め、市を取り巻く状況は、依然として厳しいものでありますが、阿久根市の過去の歩みを振り返りながら、全職員一丸となって、市民の皆様と協働し、市民福祉の向上に努める所存であります。

日々の課題の克服に努めながら、さらなる高みを目指して「飛翔」し、継続的で着実な改革を推進するため、議会をはじめ市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げ、私の施政の方針といたします。